会議録

会議の名称	平成22年度第5回行財政改革推進委員会
開催日時	平成23年2月17日(木曜日) 15時から16時50分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員:横道委員長、吉田副委員長、岡田委員、鈴木委員、中村委員、山田 委員、米森委員 事務局:池田企画部長、池澤参与兼財政課長、柴原企画政策課長、横田企 画部主幹、増岡企画政策課主任、掛谷企画政策課主任、山田企画政策課主 任
議題	1 地域経営戦略プラン2010の実施項目の進捗状況について 2 事務事業評価制度の運用について 3 その他
会議資料の 名称	1 第3次行財政改革の取組状況·行革効果等について 2 平成23年度事務事業評価の実施手法等について 参考 行政評価等における外部視点の導入状況についての聞き取り調査 (多摩地域) 結果一覧
記録方法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
人業山安	

会議内容

(開会)

議題1 第3次行財政改革の取組状況・行革効果等について

○横道委員長:

議題1について、事務局から説明をお願いします。

○事務局:

(資料1に沿って説明)

○横道委員長:

総合評価方式を実施する予定であった工事とは、どのようなものであったのですか。

○事務局:

東京都と連携して実施する、規模の大きな工事案件を予定していました。

○横道委員長:

保育園の受託事業者募集で応募がなかった要因として、どのようなことが考えられる のでしょうか。

○事務局:

他の自治体でも民間委託の動きがあることから、全体としては各自治体からの需要と 対応できる事業者数とのバランスがとれていないという状況にあります。

そのような中で、本市では今年度に2園についての募集を同時期に行いましたが、応募のあった「そよかぜ保育園」が新規施設であるのに対し、応募のなかった「ほうやちょう保育園」は都営住宅の1階にあって大規模な改修ができないこともあり、事業者としては新設の保育園の方に応募したということもあったようです。

また、他自治体と比べて、園長の資格要件を高く設定しているということも一因として考えられます。

○鈴木委員:

「そよかぜ保育園」では、いくつの事業者から応募があったのですか。

○事務局:

2事業者から応募がありました。

○横道委員長:

他にご質問やご意見がありましたらお願いします。

○吉田副委員長:

「成果指標を重視した人事考課制度」における課題とは、どのようなものですか。

○事務局:

評価結果の給与等への反映に当たって、その基礎となる勤務評定の制度そのものについて、現行のままではなく一定の見直しが必要なのではないかという点があります。

また、給与制度の根幹に関連していることから、職員団体との調整も必要となってきます。

○吉田副委員長:

「地域経営戦略プラン2010」では財政規模の縮小を宣言しており、公共施設の適正配置などの他にも、内部の固定経費の削減も必要です。資料1では平成23年度の主な取組みとして人件費の抑制という記載がありませんが、引き続き取り組んでいく必要があります。

○事務局:

人件費の抑制については、重点課題のひとつとして位置づけており、引き続き定員適 正化計画に沿って推進していきます。

〇吉田副委員長:

「はなバスの短期的な見直し」とは、どのような内容ですか。

○事務局:

乗降客数の実態や要望から、路線の一部廃止や変更、また時間延長などの時刻表改正 を行いました。

○吉田副委員長:

現状で、採算としてはどのような状況ですか。

○事務局:

5路線で年間約1億円の赤字負担分が生じています。

〇米森委員:

国民健康保険料の見直しについて、来年度は限度額を改定するとのことですが、効果としてはあまり期待できないと思います。

重要な課題であると認識しているのですが、今後、引き続き見直しを検討していくという理解でよいのでしょうか。

○事務局:

来年度は法改正に関連した部分で限度額の改定を行いますが、見直しについては毎年 検討を行います。

○横道委員長:

財政効果の目標額について、財政フレーム上で必要と見込んでいた約11億円の効果額が、実際には約9億円となる見込みとのことですが、予算編成ではどのように対応するのでしょうか。

○事務局:

結果として、昨年度の推計よりも歳入の増加が見込まれていることで対応が可能となっています。具体的には、税収入が個人市民税及び法人市民税ともに、若干でありますが増加傾向にあります。また、国の交付税が増額となっていますので、その分の歳入増加を見込んでいます。さらに、昨年に国勢調査がありましたが、全国的には人口が減少している中で、本市では人口が増加していることもありますので、配分からも若干の増加が見込まれます。

○横道委員長:

予算の具体的な内容については、次回以降に説明をお願いします。

議題2 平成23年度事務事業評価の実施手法等について

○横道委員長:

次に、議題2について、事務局から説明をお願いします。

○事務局:

(資料2、参考資料に沿って説明)

○横道委員長:

ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

〇鈴木委員:

本委員会に求められている評価とは、一次評価や二次評価に対する評価なのか、それとも委員会としての評価なのか、どちらでしょうか。

○事務局:

委員会として、各事業についての評価をお願いしたいと考えています。

○鈴木委員:

担当者は、事業の問題点なども把握していることと思いますが、その中で外部評価に何を期待しているのでしょうか。

○事務局:

担当者としては、事業への思い入れもあり、なかなか否定的な側面を持ちづらいということもある中で、担当者が正しいと認識していることに対して、第三者の立場から見てそれが妥当なのかということをチェックしていただくということがあります。

○横道委員長:

他の自治体では、事業仕分けの効果として、どのようなことを考えているのでしょうか。

○事務局:

事業仕分けの実施によって、それだけで財政効果に直結させることを考えているのではなく、外部の視点からの見え方を認識し、他の取組みと組み合わせながら全体の質を向上させることを考えているようです。

○横道委員長:

市で考えている内容であると、青梅市で実施しているものに近いと思われるので、参 考に青梅市の状況についても聞いてみてください。

○山田委員:

他自治体で実施している公募等による市民委員については、毎年入れ替えを行っているのでしょうか。

○事務局:

その都度、公募を行っているところが多いようです。

○山田委員:

これまで実施してきた行政評価に関する市民説明やパブリックコメントについて、参加人数が少ないのですが、どのような告知をしていたのでしょうか。

○事務局:

市報やホームページで告知しており、市民説明会の開催から約1ヶ月間にわたってパブリックコメントを募集しています。

○中村委員:

平成20年度から参加者が減っていますが、目玉となる事業がなかったなどの理由があるのでしょうか。

○事務局:

導入当初は、第2次行財政改革大綱の策定や財政白書の説明と併せて説明会を実施しましたが、その後、毎年実施するのが行政評価のみとなったため、参加者が減っていると考えられます。

〇米森委員:

外部評価を導入し、かつ、これまでどおり市民説明会やパブリックコメントを実施していくとなると、それに合せて事務量も増加し、かえって非効率になることも考えられます。個々の事務事業については、パブリックコメントを実施しないという考えもあるのでしょうか。

〇吉田副委員長:

市民が参加できる機会は確保しておかなければなりません。

参加者を増やしたいのであれば、多くの方が関心のある題材を対象とすることが必要です。例えば、公共施設の適正配置に関連して各施設の統廃合案を対象とするなど、市民に身近な題材であれば参加者も多くなると思います。

○岡田委員:

一般の方に関心を持ってもらうために、例えばインターネットで公開するなど、事業 仕分けのようなことも考えているのですか。

○事務局:

市民の参加を誘発するための取組みとして外部評価を実施するということではなく、 さらに外部の視点を取り入れた形での評価を行っていきたいと考えており、いわゆる事 業仕分けを新たに実施することは考えていません。

○鈴木委員:

本委員会で評価を行う場合には、結果の公表や市民の傍聴もあるのでしょうか。

○事務局:

評価の結果は公表します。また、本委員会は公開していますので、本委員会での評価となれば、希望者は傍聴できます。運営手法について、ご意見を踏まえて検討を進めていきます。

○横道委員長:

事務局の考えとしては、傍聴はあるとしても、マスコミを呼んで市長のパフォーマンスとして実施するものではなく、これまでの行政評価の成果も活かしながら、新たな視点を加えていきたいということですね。

○山田委員:

確かに、国の事業仕分けを見ていても、パフォーマンス的な要素が強いという印象も あります。

○吉田副委員長:

本委員会で評価を実施する場合、判断の基礎資料の出来次第で評価が左右されることになります。事業の目的等で美辞麗句を並べるのではなく、箇条書き程度で的確な資料作成が必要です。

○事務局:

資料として評価に使用するシートについては、システムで入力・出力する関係上、様式は変更しません。現行の様式をもとに、足りない部分は補完する形で資料を提供する予定です。

○横道委員長:

コスト面からも、現行制度をベースとして実施することが適当であると考えられます。

事業所管課へのヒアリングを行う際には別途資料の提出がありますが、その資料については、所管課で説明する内容に応じて作成することが基本となります。

的確な資料作成については、事務局から指示をお願いします。

○鈴木委員:

本委員会での評価としては、実際のシートでいうとどの部分の検討を行うことになる のでしょうか。

○事務局:

参考資料の7ページのシート見本で説明すると、(21) 「二次評価」欄と(22) 「判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等」欄について、本委員会としてのご意見をいただきたいと考えています。ただし、シートの構成上(19) 「検証項目」欄については、ここの結果をもとに(21) (22) 欄を記述することとなっていますので、委員会として全ての数値を入れる必要はないと考えていますが、主なものついて(22) 欄でご意見をいただくことを想定しています。

○中村委員:

委員会が評価する案件は、一次評価結果と二次評価結果が異なる場合ということでよいのですか。

○事務局:

必ずしも異なる場合だけではありません。

○米森委員:

一次評価結果と二次評価結果の異なる事業について、調整はなされないのでしょう

か。本委員会で評価するとなるとどちらかの意見に引っ張られるということも考えられ、難しい作業だと思います。場合によっては、一次評価の内容に戻って評価しなければならないような事も考えられます。

○事務局:

一次評価と二次評価は別の主体による別の評価という並列的な位置づけなので、例えば一次評価に近づく場合でも「戻る」ということではなく、外部の視点からは一次評価の方が妥当であるという意味になります。

○鈴木委員:

それぞれの評価者が、なぜそのような評価をしたのかという情報はいただけるのでしょうか。

○事務局:

ヒアリングは一次評価者が受けますので、一次評価の考え方については、本委員会で評価を行う際に確認することができます。二次評価の考え方については、資料中に表示するほか、事務局が説明することとなります。

○岡田委員:

委員会の評価と最終評価が異なる結果となる場合には、説明があるのでしょうか。

○横道委員長:

その場合には、事務局から説明をお願いします。

〇吉田副委員長:

説明のあったやり方だと、1事業当たり1時間以上はかかりますので、10事業は多いのではないでしょうか。

○岡田委員:

国の各省庁がその省庁内で行った自主仕分けという取組みに似ているという印象を持ったのですが、そこでも一番重要なのは事業所管課からの説明でした。1時間以上説明を聞いても事業の全体像の把握することが難しく、事前説明やヒアリング時にも的確で具体的な資料を用意するなど、相当の工夫が必要です。

〇山田委員:

様々な事業がある中で、それぞれの事業について一定の評価を客観的に行っていくのは難しい作業であると思います。資料では人件費の算出方法などは統一的な数値化がされていますので、その他の部分でもそれに近いものがあると、指標として参考にできるのではないかと思います。

○横道委員長:

実施してみないと想定できない部分もありますが、ご意見にありましたように10事業 は多いと思います。来年度は試行という位置づけで、10事業の候補の中から5~6事業程 度を実施するということで、まずは取り組んでいくというスタンスでもよいと思います。

○鈴木委員:

その場合には、考え方によっては、外部評価の意義を検証するために5事業だけを実施するということにもなりますが、評価そのものよりも外部評価の試行が目的となるという理解でよいでしょうか。

○横道委員長:

新しい取組みであり、事業数が多い少ないということよりも、まずは中身の濃い議論をして、効果的に機能させていくことの方が重要だと思います。

対象事業数についての議論となっていますが、そもそも二次評価がいつ頃できて、いつまでに本委員会の評価を行う見込みなのでしょうか。

○事務局:

二次評価が7月末に終了し、本部評価を10月中旬に行いますので、本委員会の評価は8月から10月中旬に実施することとなります。ただし、9月は市議会があり、本委員会の開催できませんので、8月末に事前レクチャーとして1回、10月に1~2回の全3回程度を想定しています。

○吉田副委員長:

6事業のヒアリングであれば、午前中から1日かけて実施した事例もあります。

○横道委員長:

本日のご意見をもとに、実施についての具体的な案の検討をお願いします。

また、来年度は評価作業に時間を要することとなりますので、前回まで実施していたパブリックコメント等に対する本委員会からの提言書については、実施の有無を含めて位置づけや取扱いの再検討をお願いします。

議題3 その他

○横道委員長:

その他として、事務局から何かありましたらお願いします。

○事務局:

平成23年度予算の概要等については、来週以降ご説明できる段階になりますので、次回の会議で改めてご説明します。

○横道委員長:

今年度中に会議を開催できない場合でも、資料の送付をお願いします。 それでは、本日の会議は終了します。

(閉会)